

件名	懲戒処分の指針について
受付日	令和6年6月7日
ご意見・ご提案の概要	性加害や、体罰等を行った教職員の懲戒処分を原則免職に改正してほしい。懲戒処分の指針を見直してほしい。
県の考え方	県教委では、職員の服務規律遵守の意識を高めるとともに、懲戒処分の公平性と透明性を確保し、適正な懲戒処分を行うため、懲戒処分の指針を定めております。この指針につきましては、法律改正などの国の動向等を踏まえ、必要に応じて改正を検討してまいります。
担当課	教育委員会 教育管理課